

議 事 の 経 過

【開催日時・場所】

平成26年11月13日（木）午後1時30分～午後3時40分

【出席者】

委員15名中12名

【傍聴人数】

1人

【議事】

- (1) 第2期坂戸市地域福祉計画素案について
- (2) 地区別懇談会の開催について
- (3) その他

【配布資料】

資料1…第2期坂戸市地域福祉計画素案

資料2…第2期坂戸市地域福祉計画策定に係る懇談会の開催について

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員 委員	1 開会 2 部長あいさつ 3 議事 (1) 第2期坂戸市地域福祉計画素案について 読んだ人が混乱することがないように計画を策定してほしい。 今回示した素案が最終版か。 策定・推進委員会終了後に誤字等に気づいた場合は受付してもら えるのか。

事務局	<p>法律用語や市役所特有の言い回しはやむを得ないが、一般的に使わない言葉は、読み手がわかる言葉に変更してほしい。</p> <p>市の方針、推進、方策を踏まえて社協の活動計画を策定している。過去に終わった取組についても話しをしたい。</p> <p>まだ素案の段階なので変更可能である。</p> <p>素案に対して色々指摘してほしい。</p> <p>整合性を持って盛り込み（協力）たい。</p>
委員	<p>横断的なサービスを市民に提供するという説明がほしい。</p> <p>資料を見る限りでは、縦割りとしか受け取れない。関係課の横のつながり（連携）がなく、それぞれの担当課が事業を実施しているように思われる。</p> <p>行政から地域包括支援センターへの情報提供が少ない。情報がないと市民へ提供できない。防災情報など、様々な情報を提供してほしい。また、情報を共有していきたい。</p>
事務局	<p>福祉部ではそれぞれ計画を推進している。</p> <p>縦割りにしないため、横断的なサービスを提供するための実施に向けての計画である。</p> <p>今まで防災関係の会議等でも包括に入っただき進めてきている。引き続き地域包括支援センターも含めて事業を進めていきたい。</p> <p>介護保険事業者には、介護保険事業計画の中で議論（調整）していきたい。</p>
委員	<p>「施策の担い手」で、本来は他の団体も関係（連携）していると思うが、文字にしてしまうと、書かれている担当課のみが担い手であると市民は思うのではないか。関係課はこれだけではなく、記載されていない課も関係している（柔軟に対応していく）と言う文言を加えてほしい。</p>
事務局	<p>「施策の担い手」欄に記載されている以外にも関連団体や関係課はあると言うような注釈を付け加えたい。</p>
委員	<p>地域福祉とは、範囲が広く言葉にするのは難しいと思う。</p> <p>市民はこの計画によって守られているのがわかるような坂戸市独自の計画を作してほしい。</p> <p>関係団体を理解している人は、計画に記載がなくても結びつきができるが、理解していない人は関係団体そのものがわからないので、できれば誰もがわかる表現をしてほしい。</p> <p>ページごとにフォントや文字サイズが違うので統一をしたほうが良い。</p>
委員	<p>アンケートを実施したが、難しかった、理解しにくかったとの声があった。</p>

<p>事務局 委員</p>	<p>市民は地域福祉、社会福祉協議会なども知らない。 要支援・要援護の違いがわからない。注釈を入れてほしい。 計画は、分かりやすく見易いものを作っていきたい。 P 48・49のボランティアビューローとは、ボランティアの活動の場として捉えてよいのか。コミュニティセンターがなくなると聞いている。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>ビューロー（事務所）そのものがどこに設置しているかを指さなくても、ビューローがあるという事実がわかれば良い。 P 12「大規模団地高齢化率推移」について、北坂戸団地がないのはなぜか。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>P 16「児童虐待件数」には、ネグレクトを含むのか。 字（町）のエリアでデータを捉えている。北坂戸は、高層階と戸建てが混在する地区なので、北坂戸団地のみの件数を算出するのは難しい。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>市民は北坂戸団地が載っていないことに疑問を感じると思う。 このデータは高齢者福祉課が作成している。高齢者福祉課に北坂戸団地のみのデータ抽出ができるか確認をしてみる。確認後、北坂戸団地の抽出（掲載）ができない場合は、大規模団地高齢化率推移のグラフをこの計画から削除する。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>このグラフを掲載することにより、どの地区で高齢化率が進んでいるか分かってしまう。振り込め詐欺などに悪用される恐れがあると考えられるので掲載はしないほうが良いのでは。 児童虐待件数には、相談・通報件数が計上されており、育児放棄（ネグレクト）の件数も含んでいる。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>(2) 地区別懇談会の開催について 懇談会で地域包括ケアシステムの説明をしてもらえるのか。 どの部署の職員が懇談会に出席するのか。互助の説明はできるのか。 ケアシステムを構築するための地区別懇談会ではない。話し合う内容もケアシステムではない。</p>
<p>委員 委員</p>	<p>支え合い助け合いの街づくり・地域づくりをどのように作っていくのか。地域力を高めるにはどうしたら良いかを話し合ってもらいたい。 地域住民の声を聴く場として捉えて良いのか。 福祉の課題は、それぞれが違うと思う。 懇談会の場を設けることにより広く住民の意見を聴くことができる。住民の声を計画に反映するために実施するのか。</p>

委員	懇談会に出席する関係団体とは、代表者のことか。代表者以外でも可能の場合は何人ぐらい出席すれば良いか。
事務局	団体の代表者とは限らない。団体によって違ってよい。 出席人数の把握のために、人数がわかれば事務局へ報告してほしい。
委員	市外の友人が福祉委員をやっている。 民生委員1人の見守りではすべての人を見守りきれない。福祉委員が民生委員をサポートしているということだけで、安心する（不安から解消される）。
委員	世帯数が多い地区には民生委員の数も多いと思う。民生員、自主防災組織、区・自治会長が複雑にならないような連携を取っていくことが大切である。
事務局	福祉委員になった方に負担が増えるのではない。普段の生活の中で福祉に関する問題をキャッチし、民生委員などへ繋いでいってほしい。 地域に福祉委員がいれば便利だと言う考え方ではない。また、情報提供がないのでできないと言う考え方も持ってもらいたくない。
委員	隣近所の見守りをするという考えで良い。
委員	懇談会の議題は、福祉委員についてのみの議題か。
事務局	福祉委員についてどう思うかを市民皆様のご意見を伺う。その結果を委員会に諮り協議いただきたい。
委員	地区別懇談会では福祉委員の議題のみでなく、他のことについても話し合った方が良いのではないのか。
事務局	福祉委員の内容に絞って地区別懇談会を行う。